

令和2年度教員免許状更新講習シラバス

講習の区分	【必修領域】全ての受講者が受講する領域		
講習の名称	【必修】教育の最新事情F(中・高・特支教諭向け)		
開設日	令和2年8月20日(木)	講習時間	6時間
主な受講対象者	全教員	受講人数	110人
講習の形態	インターネット講習		
担当講師	中島 秀明、松尾 敏実、松山 郁夫		
講習のねらい・到達目標	講習全体を通して、国の教育政策、世界の教育動向、教員としての子ども観、教育観や子どもの発達について理解する。		
講習内容	わが国の教育政策や世界の教育の動向を踏まえ、教員としての子ども観、教育観等について再考する。 また、子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む。)を紹介し、子どもの生活の変化を踏まえた課題を検討しながら、教育にどう活かすかを考える。カウンセリングマインドの必要性を考える。		
評価方法・基準	成績評価は、各講習の担当者が行う試験の成績や、講習への出席状況から総合的に判断します。評価基準は、総合点で60点以上を合格とします。		
	認定試験に関して	試験問題は講習日当日にメールにて送付します。解答は受験者本人が自署にて行い、提出は郵送にて行う。	
講習計画/講習内容			
開始時刻等	担当講師	内容	補足
I 9:00~10:30 (90分)	中島 秀明	学校教育をめぐる近年の変化を理解するとともに、今必要な教員としての教育観を考察する。	
II 10:45~12:15 (90分)	松尾 敏実	国の教育政策や世界の教育の動向を踏まえ、近年の学校教育をめぐる諸課題について解説し、これからの学校に求められることや教師の在り方等について考察する。	
12:15~13:15	昼休み		
III 13:15~14:45 (90分)	松山 郁夫	日本では昭和22年に児童の健全育成を図るために児童福祉法が制定された。昭和26年には子供のすべての児童の幸福を図るために児童憲章が制定され、その前文に「児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかる」と定められていた。これらを踏まえ、児童の健全育成や教育に不可欠な事項について理解を深める。	
IV 15:00~16:30 (90分)	松山 郁夫	筆記試験 【資料の持ち込み(不可) ※客観(選択)テストを中心とする】	
受講(視聴)に当たって準備しておくもの			
予習について			
受講上の注意			